

令和5年度第1回富山県食品安全推進本部会議（書面）の概要

- 1 協議期間 令和5年6月5日～令和5年6月19日
- 2 報告事項
 - (1) 令和4年度第2回富山県食品安全推進本部会議の概要について
 - (2) 令和5年食中毒発生状況について
 - (3) 家畜伝染病の発生状況とその対応について
- 3 協議事項
 - (1) 富山県食品安全推進本部設置要綱の改正について
 - (2) 食品安全施策の令和4年度実績及び令和5年度計画について
 - (3) その他

主な質問・意見

- ・HACCPの法改正に伴い制度化されたが、未導入が多い現状にある。HACCPの普及指導事業として衛生管理の定着（中小企業）を望む。
- ・アニサキスなどの寄生虫による食中毒の発生状況が全国的に多い傾向にある。調理師や栄養士の養成校等に衛生教育の一環として、発生防止等の資料媒体を配布してもらい専門職への指導強化を願う。
- ・食品の「安全」と「安心」の概念が整理され、食品にとって不可欠な要素が2つ目的に掲げられたのは、フードチェーンにおいても目的・役割上、とても重要である。
- ・食中毒などの基本的な安全対策はもとより、今後は遺伝子組換え食品やゲノム編集食品に関する正確な情報の提供（表示、安全性・・・）をお願いします。